平成２６年（フ）第６２６号
兵庫県芦屋市業平町２番７―906号、開始決定時の住所兵庫県芦屋市楠町７－５－２
破産者　永田　輝久
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３９２号
静岡県駿東郡清水町湯川43番地の４
破産者　株式会社フード・ジャパン
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１４１９号
福岡県筑紫野市二日市北７丁目１番５―301号
破産者　関　　光浩
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８６号
札幌市西区山の手１条２丁目２番14号
破産者　沼田　俊一
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３０４号
盛岡市本町通３丁目１番１―103号、開始決定時の住所盛岡市緑が丘２丁目21番34号
破産者　千葉　　真
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第４７５号
仙台市太白区松が丘24番19号
破産者　佐藤　照彦
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第８２号
神奈川県大和市南林間６丁目20番20号、前住所栃木県栃木市富士見町１番17号
破産者　二渡　孝夫
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第１６９９号
福岡県糟屋郡須恵町大字佐谷1049番地２
善・ＺＥＮ参番館202号
破産者　西澤　数枝
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３号
秋田県大仙市太田町東今泉字壱本木713番地２
破産者　木元　正子
1　決定年月日　平成28年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第１６５３号
横浜市保土ケ谷区新桜ケ丘１丁目64番６―208号
破産者　鈴木　勝末
1　決定年月日　平成28年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８２号
滋賀県蒲生郡日野町大字北畑673番地
破産者　深田　吉彦
1　決定年月日　平成28年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第１０２号
鳥取県八頭郡智頭町大字山根６番地
破産者　木村しのぶ
1　決定年月日　平成28年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第４５４号
福岡県糟屋郡篠栗町大字高田497番地２　ベンタナヒルズ篠栗３―806号
破産者　梅野　功一
1　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
2　一般調査期日　平成28年８月２日午前10時30分
平成28年６月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６６号
広島市中区竹屋町３番11―501号
破産者　新開　五月
1　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
2　一般調査期日　平成28年９月５日午後３時30分
平成28年６月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１６１号
堺市堺区少林寺町西１丁１番24号
破産者　宮田　　伸
1　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
2　一般調査期日　平成28年８月29日午後２時
平成28年６月10日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２３号
愛知県知多郡武豊町大字冨貴字郷前南55番地
清算株式会社　富貴織布株式会社
代表清算人　永田　稔雄
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（ヒ）第３０１０号
大阪市西区北堀江１丁目７番３号
清算株式会社　石濵毛皮貿易株式会社
代表清算人　石濵　照子
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第１００２号
岩手県九戸郡洋野町大野第８地割83番地の１
清算株式会社　株式会社来吉建設
代表清算人　下舘　和也
1　決定年月日　平成28年６月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（ヒ）第１０００１号
仙台市宮城野区扇町６丁目４番11号
清算株式会社　宮城建材商事株式会社
1　決定年月日　平成28年６月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
仙台地方裁判所第４民事部